

よこはま動物園 実習生・研究生及び研修生遵守事項

- 1 実習・研究・研修の園内での活動（以下、実習と称する。）中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
- 2 実習を行う者は、実習を受けること以外に何等の権利も有しない。
- 3 実習期間内において不適切な言動及び行動があった場合は、直ちに実習を中止する。
- 4 実習を行う者は、期間中に知り得た業務に関する情報を漏らしてはならない。
特に、SNS 等での安易な情報発信は慎むこと。
- 5 健康については、各自が十分注意し、事故防止に努めること。
- 6 実習は 8 時 30 分から 17 時 00 分までとする。ただし、8 時 30 分から実習を開始できるよう着替えなどの準備を済ませ、指示された場所で待機しておくこと。
また作業終了後、動物飼育に関わる実習では入浴を済ませ、17 時 15 分までに退園すること。
- 7 実習日には管理センターの出席表に記入をし、指定の名札を身につけること。実習終了後、毎日管理センターに名札を返却すること。
- 8 服装は動きやすいものを着用すること。動物飼育に関わる実習では長靴を持参すること。帽子、タオル、飲み物等を持参し、各自で熱中症対策をとること。
- 9 欠席、早退、遅参の場合は、事前に実習担当へ必ず連絡すること。
(事業推進係 045-959-1298)
- 10 実習を行う者は実習終了後、以下の成果物を提出しなければならない。
 - (1) 実習生は実習終了後 1 ヶ月以内にレポート(800 字程度)を提出すること。
 - (2) 研究生は卒業研究や論文などの成果物を提出すること。
 - (3) 学会、雑誌等へ発表する際には事前に報告すること。
- 11 実習中に連絡や相談など必要な事項がある場合は、随時申し出ること。